

JP ドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条に基づく  
JPRS の責任事項に関する実績評価の件

資料 m-2 の通り、JP ドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条に関する有識者評価委員会(以下、有識者評価委員会) より JP ドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条に基づく JPRS の責任事項に関して、実績評価基準に違反する事由は見当たらず、2023 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの本責任事項は適切に履行されていたとの実績評価の報告を受けた。

JPNIC としては、有識者評価委員会の報告を勘案した上で総合的に判断したところ、JPRS の責任事項は適切に履行されていたとの実績評価とする。

以上